

研修名	専門課程 区画整理 【集合】 (昭和36年度～)					事務	技術
						○	○
目的・重点事項	<p>土地区画整理事業に関する基本知識、幅広い意識とビジョンの涵養及び最新の専門知識の修得を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 土地区画整理事業に関する基本法令や事業の概説、税制、他事業との連携方策等についての基本知識の修得</p> <p>② 換地計画、土地評価から換地処分、清算・登記までの手続、都市再開発との一体的施行、建築物の移転と補償方策等について具体都市の事例紹介等を交えた専門知識、知見の修得</p> <p>③ 課題研究による区画整理に関する課題抽出、問題解決能力の向上</p>						
対象者	<p>国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市、町村、独立行政法人等又は団体の職員で、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 地方整備局の係長又はこれと同等の職にある者</p> <p>② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者</p>						
定員(人) ※目安	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計	
	8	1	27	2	2	40	
研修期間	55.0時間 11日間			令和7年 1月21日(火)～ 令和7年 1月31日(金)			
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(33.5)</p> <p>①土地区画整理事業の基礎、関連制度 土地区画整理事業の概説、法令及び税制、予算、まちづくりにおける他事業との連携、行政不服審査法及び行政事件訴訟法、立地適正化計画制度 等</p> <p>②土地区画整理事業の実務 建築物の移転と補償、換地計画・換地設計の方法、換地処分と清算・登記、区画整理の土地評価 等</p> <p>③土地区画整理事業の実例等 東日本大震災、都市再開発との一体的施行、民間事業等における土地区画整理事業 等</p> <p>2. 課題研究(12.0)</p> <p>3. 現地調査・現地見学(7.0)</p> <p>4. その他(2.5) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 55.0</p>						
前年度からの 主な変更点	・研修実施時期(1月中旬→1月下旬)						
担当 国交大・本省	国交大：計画管理部 都市計画科 (TEL:042-321-6947) 本省：都市局 市街地整備課						
備考	テキスト代(予定)30,000円 移動交通費(調整中)						